



〔通称を使用している場合の戸籍上の氏名〕

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

**【注意事項】**

- 1 この証明書は、安城市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の届出に関する要綱の趣旨に従ってお取り扱いください。
- 2 次の場合は、この証明書及び受理証明カードを返還してください。
  - (1) 宣誓届出者の意思によりパートナーシップ・ファミリーシップを解消したとき。
  - (2) 宣誓届出者のいずれかが死亡したとき(ファミリーシップ対象者がいる場合を除く。)
  - (3) 宣誓の届出の要件に該当しなくなったとき。
  - (4) 宣誓の届出の日から3か月以内に市内に転入することとして届け出た当事者の一方が、3か月以内に市内に転入しなかったとき。
  - (5) 宣誓の届出が無効であることが判明したとき。

**この証明書の提示を受けた方へ**

安城市では、性の多様性に対する理解を深めるとともに、誰もがその生き方を否定されず、個人として尊重され、安全・安心な暮らしを送ることができる社会の実現を目指しています。

この証明書は、互いを人生のパートナーとし、日常生活において、継続的に協力し合うことを約束した「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届出書」を本市が受理したことを証明するものです。

法的な効力を有するものではありませんが、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。

また、個人情報(性的指向、性自認、本制度を利用していること等)について、本人の同意なく口外しないでください(法令に基づく場合を除く。)